



島おこし協力隊ミッション

令和5年度 ミニコラム 活動報告

13

皆さんこんにちは。今回のミニコラムでは、協力隊活動報告会の結果をお知らせしたいと思います。令和5年度島おこし協力隊活動報告会は、3月6日(水)18時半より、せとうち交流館で開催し、会場での報告のほか、当日不在の隊員はオンラインによる報告が行われ、平日の夕方と忙しい時間帯の中、町民の方々や役場関係者約40名の方にご出席いただきました。

報告会は、現役協力隊9名(鳥獣被害対策・ジビエ振興、移住定住支援・空き家バンク運営、サイクリング振興、弓削高校魅力化コーディネーター、ゆめしま未来塾講師)が、各ミッション毎に自己紹介、活動内容や昨年度の取り組みについて報告するとともに、今年3月で卒業する協力隊からは、昨年度の活動報告に加え、3年間の実績や活動に対する思いを発表しました。協力隊として、名前だけでなく活動内容や人間性を町民の方々に知ってもらうよい機会になったと実感しています。また、協力隊同士でもそれぞれがどんな活動をしているのかを改めて知る機会にもなり、今後更なる連携・結束につなげていければと感じているところです。

報告会でのアンケート調査では、「参加して大変よかった」との声を数多くいただき、「上島町に来てくれて感謝です」「それぞれの活動内容がよくわかった、応援したい」「今後も引き続き実施してほしい」などのお声もいただきました。



報告会会場の様子



隊員報告の様子



鳥獣対策ジビエ振興 (藤原隆司)
サイクリング振興 (豊田 遥)
移住定住支援・空き家バンク運営
(中山 なぎ・柿沼 祐二)
弓削高校魅力化コーディネーター
(来住美里・河村俊秀(司会))
ゆめしま未来塾講師
(栗石まどか・井上武・高橋紗英)

ご参加いただいた皆さま、本当にありがとうございます。すでに新しい年度となり、新たな協力隊員も増えましたが、これからも島おこし協力隊をどうぞよろしくお願いいたします。

サイクリング振興
豊田 遥

弓削高校魅力化プロジェクト報告会の様子

弓削高校魅力化プロジェクト報告会

3月9日(土)、せとうち交流館において、「弓削高校魅力化プロジェクト報告会」を初めて開催したところ、町内外から65名の参加がありました。弓削高校魅力化プロジェクトは、平成29年度からスタートし、7年目を終えるこのタイミングで、弓削高校の石丸先生による7年間の振り返りや弓削高校の先生、公営塾講師、弓削高生(町内生・留学生)、島親による弓削高校の今後について話し合いました。今後も引き続き、「ワクワク・チャレンジ・創造のゆめしま海道で夢つなぐ人になる」のコンセプトのもと、学校、地域、行政と一体となって取り組んで参ります。

島おこし協力隊 (公営塾)

皆さま、お久しぶりです。公営塾の高橋です。

ついこの間上島町に来たばかりだと思っていましたが、気付けばもう8カ月。こんなにも時が経つのが早いのは、充実した毎日を送っているからでしょうか。年々、時の流れを早く感じるようになっていくには気付かないふりをしておきましょう……。

さて今回は、昨年度の振り返りと今年度の目標発表をしていきます。

社会人も日々勉強!!

昨年度は、特に指導科目を決めずにいました。その中でだんだんと、私が教えられる教科と、塾生の需要のある教科が分かってきました。数学は簡単な問題であれば、これまでも指導していましたが、今後さらに勉強が必要です。そして1番は、簿記! 2年生はさっそく簿記の授業が始まっていると思います。塾生と一緒に、いえ、塾生に教えられるように簿記をマスターすることが今年度の目標です!

ゆめしま未来塾
高橋 紗英

島おこし協力隊 (学生寮)

はじめまして。この度、島おこし協力隊の弓削高等学校ゆめしま寮の管理人として、東京から参りました中村思織(なかむら しおり)と申します。

全国から集まった寮生たちが快適な環境で勉学に励み、この地でしか味わえない貴重な体験をたくさん経験できるよう、ある時は親しみのある寮母さん、ある時は健やかな

はじめまして、ゆめしま寮管理人です

寮生活を指導する管理人として、教育委員会、学校、保護者、地域、その他寮運営に関わる関係機関と連携を取りながら活動して参ります。

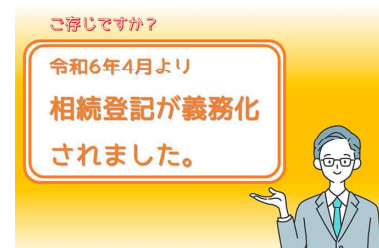
また、寮生たちと相談しながら、バーベキューや誕生日会、天体観望会など、楽しいイベントも企画していきたいと考えております。

運営スタッフとともに、新しい学

生寮を盛り立てて参ります。上島町の皆さま、どうかよろしくお願いいたします。

島おこし協力隊
中村 思織

島おこし協力隊 (移住定住)



島おこし協力隊として、2年目を迎えた移住定住・空き家バンク担当の柿沼です。

さて、所有者不明土地の発生予防等を目的とした不動産登記法が改正され、令和6年4月1日から相続登記が義務化されました。こ

相続登記の義務化がスタート!

れは、相続によって不動産を取得した相続人がその所有権の取得を知った日から3年以内に相続登記の申請を正当な理由がなく怠った場合、10万円以下の過料が科される可能性があるというものです。また、この制度以前に相続した不動産でも相続登記がされていないものについては、令和9年度中には相続登記をする必要がありますので、注意が必要です。このようなことから、相続で引き継いだ家をお持ちの方は今後どうするのか、これを機に考えてみてはい

かがでしょうか。空き家・空き地情報バンクでは、バンク登録を条件として、相続登記や家財道具の処分などにかかる費用の一部を補助する制度がありますので、今後使う予定のない空き家・空き地などをお持ちの方は是非、空き家・空き地情報バンクにご相談ください。

島おこし協力隊
柿沼 祐一